

追加資料 改定率の算定(水道事業)

(単位:千円)

●改定しない場合

	R7	R8	R9	R10	R11
経常損益	△ 176,210	△ 253,037	△ 324,087	△ 318,572	△ 353,979

料金改定の算定期間(令和7年から11年)で経常損益のマイナスとなり、純損失が累積する。

	R7	R8	R9	R10	R11
資金残高	1,541,451	1,044,757	351,954	△ 245,039	△ 829,873

令和10年度に資金が底をつき、資本的収支の不足額を補填できなくなる。

●令和7年度に改定(23%)した場合

	R7	R8	R9	R10	R11
経常損益	161,065	77,985	1,853	481	△ 40,761

料金改定の算定期間(令和7年から11年)で経常損益の合計がマイナスにならない。

算定期間合計 200,623

	R7	R8	R9	R10	R11
資金残高	1,719,726	1,639,054	1,345,191	1,067,251	796,635

①4条不足額	933,720	1,092,732	1,235,861	1,101,816	1,052,320
②消費税調整額	124,232	142,581	140,632	119,747	110,537
③留保資金	641,893	677,538	706,494	726,513	784,582
④積立金	167,595	272,613	388,735	255,556	157,201
①-②-③-④=⑤当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0

資金ショートすることなく、資本的収支の不足額を留保資金等で補填できている。

算定期間合計 0

追加資料 改定率の算定(下水道事業)

(単位:千円)

●改定しない場合

	R7	R8	R9	R10	R11
経常損益	△ 16,768	△ 22,030	△ 74,750	△ 88,736	△ 125,888

料金改定の算定期間(令和7年から11年)で経常損益のマイナスとなり、当年度純損失が累積する。

	R7	R8	R9	R10	R11
資金残高	△ 218,884	△ 589,480	△ 896,661	△ 1,211,684	△ 1,552,345

令和7年度に資金が底をつき、資本的収支の不足額を補填できなくなる。

●令和7年度に改定(27%)した場合

	R7	R8	R9	R10	R11
経常損益	316,935	305,263	246,497	228,306	188,984

料金改定の算定期間(令和7年から11年)で経常損益の合計がマイナスにならない。

算定期間合計 1,285,985

	R7	R8	R9	R10	R11
資金残高	112,980	67,851	80,113	80,304	52,687

資金ショートすることなく、資本的収支の不足額を補填できている。しかし、補填財源として算定期間合計で純利益の約95.9%を使用している。

①4条不足額	1,196,514	1,351,783	1,246,724	1,221,677	1,216,182
②消費税調整額	58,160	61,337	65,951	42,479	38,137
③留保資金	934,399	940,054	946,538	951,083	961,444
④積立金	0	112,980	67,851	80,113	80,304
①-②-③-④=⑤当年度利益剰余金処分額	203,955	237,412	166,384	148,002	136,297